

80007

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 健幸会 ✓
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 山口県萩市大字吉田町 1 番地 ✓
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 7 月 23 日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 8 月 2 日 ✓

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	兼田医院 ✓	山口県萩市大字吉田町 1 番地	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
かねた訪問看護ステーション	山口県萩市大字吉田町 1 番地	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 9 月 29 日 令和 3 年度決算の決定 ✓

様式 2

法人名 医療法人 健幸会 ✓
 所在地 山口県萩市大字吉田町1番地

※医療法人整理番号

財 产 目 錄 ✓
 (令和5年7月31日現在) ✓

1. 資 産 領	310,842 千円 ✓
2. 負 債 領	277,971 千円 ✓
3. 純 資 産 領	32,871 千円 ✓

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	74,501 ✓
B 固定資産	236,341 ✓
C 資産合計 (A+B)	310,842 ✓
D 負債合計	277,971 ✓
E 純資産 (C-D)	32,871 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人 健幸会 ✓
 所在地 山口県萩市大字吉田町1番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表 ✓

(令和5年7月31日現在) ✓

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 74,501	I 流動負債	✓ 58,003
II 固定資産	✓ 236,341	II 固定負債	✓ 219,968
1 有形固定資産	✓ 210,618	負債合計	✓ 277,971
2 無形固定資産	✓ 13,391	純資産の部	
3 その他の資産	✓ 12,332	科 目	金 額
		I 出資金	✓ 10,000
		II 積立金	✓ 22,871
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	✓ 32,871
資産合計	✓ 310,842	負債・純資産合計	✓ 310,842

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人 健幸会 ✓

※医療法人整理番号

所在地 山口県萩市大字吉田町1番地

損益計算書（診療所）✓

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日) ✓

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	125,330 ✓
2 事業費用	133,721 ✓
本来業務事業損失	8,391 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	50,926 ✓
2 事業費用	43,217 ✓
附帯業務事業利益	7,709 ✓
事 業 損 失	682 ✓
II 事業外収益	2,539 ✓
III 事業外費用	2,469 ✓
IV 特別利益	612 ✓
税引前当期純損失	157 ✓
法人人税等	455 ✓
当期純損失	71 ✓
	526 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

3. ※印は、記入しないでください。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書 ✓

医療法人 健幸会 ✓

理事長 兼田 健一郎 殿

私は、医療法人健幸会の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月28日

医療法人 健幸会

監事 佐鹿 京子

